

平成27年度 市政アンケートモニター調査 反映状況

	調査項目（実施課）	反映状況
1	「市街地再開発事業」に関する調査 （市街地整備課）	・望ましいと考えるまちなみに対する回答として、「低層のビル(4～5階建て程度)が並ぶ、居心地がよいまちなみ」を選択した割合が、青葉通りで76%、七間町通りで74%、呉服町通り(スクランブル交差点～札の辻)で61%と多かったことから、これらの結果を準備組合地区の会議等で情報提供し、再開発事業に対する市民意識を共有することでまちづくりの方向性を検討している。また、アンケートの結果全般を踏まえ、事業採択手順の見直しを検討している。(平成27年9月《調査実施後》から検討中)
2	「街頭防犯カメラのガイドライン策定」に関する調査 （生活安心安全課）	・防犯カメラは犯罪の未然防止に有効だと思う人は96%を占め、街頭防犯カメラの設置については肯定的であり、また公共空間への設置を容認していることがわかった。しかし、公共空間に向けて設置される街頭防犯カメラに自分が撮影・記録されることに対して「不快と感じない」と答えた人は63%であり、また、街頭防犯カメラの設置と個人のプライバシーの関係では「個人のプライバシーを尊重したうえで街頭防犯カメラを設置すべき」との回答が68%であった。 以上の結果を踏まえ、その後に行った市民意見の聴取(パブリックコメント)や有識者による検討委員会による審議を経て、平成27年度末に「静岡市街頭防犯カメラの設置及び運用に関するガイドライン」を策定し、28年度以降、市民への周知、普及に努めているところである。
3	「市民の交通安全意識」に関する調査 （生活安心安全課）	・「交通マナーをよくしていくために、どのような取組が強化されればよいと思いますか。」の問いに、「学校や職場、地域などにおける交通安全教育の強化」と答えた人が27人/99人と2番目に多かったことから、10月の自転車マナー強化月間に合わせ、高校生を中心に自転車マナーの向上を呼びかけた。(平成27年10月実施) ・「交通マナーをよくしていくために、どのような取組が強化されればよいと思いますか。」の問いに、「学校や職場、地域などにおける交通安全教育の強化」と答えた人が27人/99人と多かったことから、「交通安全教室」を市政出前講座に登録し、市民に向けて周知する。講座は、全年齢に対応可能なものとし、各講座ごとに対象に合わせた内容を実施する。(平成28年度実施予定) ・「夜間に外出する際には、反射材を身に着けている」と答えたのが14人/99人と少なく、60歳以上をみると4人/15人であったことから、26年度、27年度と実施していた「明るく、目立って、光る高齢者～自発光式反射材の着用促進～」事業を2年間延長し、28年、29年度も実施し、自発光式反射材のさらなる普及・促進を図る。(平成28・29年度実施) ・「平成27年6月1日から改正道路交通法が施行され、危険行為を繰り返す自転車運転者に安全講習の受講が義務化されましたが、あなたはこのことについて知っていましたか。」の問いに、35人/99人が「内容を知らない、またはまったく知らない」と答えたため、まずは自転車を通学で利用する機会が多い学生向けに、市内の全学校へポスターを配付・掲示し、校内放送を依頼して学生に向け自転車マナーの向上を呼びかけるべく、準備を進めている。(平成28年度実施に向け準備中)
4	「市民が主役のまちづくり」に関する調査 （企画課）	・「静岡市自治基本条例」の言葉も内容も知らないという方が82.8%と認知度の低さが際立っていたことから、公職選挙法の改正に伴い自治基本条例が一部改正される平成28年6月に合わせて、「静岡気分(6月号)」に自治基本条例についての記事を掲載し、市民の方への周知を図った。今後も市民参画への啓発を強化するため、条例の認知度向上に努めていく。
5	「南アルプスユネスコエコパーク」に関する調査 （環境創造課）	・市政アンケートの調査結果は、「南アルプスユネスコエコパーク管理運営計画(静岡市域版)実行計画」において、南アルプスユネスコエコパークの認知度等を測るための評価指標として活用した。